

地域密着型特別養護老人ホーム（定員29名）

日常生活において常に介護を要し自宅での介護が困難な方が、在宅復帰・自立支援を目的とした介助を受ける生活の場です。食事や入浴、排泄といった日常生活上の介助や、機能訓練、健康管理などを行います。

当施設は、全室個室で10名×2ユニット、9名×1ユニットの3ユニットで構成されています。

※行橋市に住民登録があり、要介護3～5の方 要介護1・2の方は要相談

■利用料金(1割)

第1段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ生活保護もしくは老齢福祉年金を受給している方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円	691円	762円	828円	894円
住居費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	300円	300円	300円	300円	300円
合計(1日)	1,779円	1,849円	1,922円	1,992円	2,061円
1ヶ月合計(30日)	52,350円	54,330円	56,460円	58,440円	60,420円

第2段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円	691円	762円	828円	894円
住居費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	390円	390円	390円	390円	390円
合計(1日)	1,869円	1,939円	2,012円	2,082円	2,151円
1ヶ月合計(30日)	55,050円	57,030円	59,160円	61,140円	63,120円

第3段階 … 世帯全員が市町村民税非課税かつ上記第2段階以外の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円	691円	762円	828円	894円
住居費	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円
食費	650円	650円	650円	650円	650円
合計(1日)	2,619円	2,689円	2,762円	2,832円	2,901円
1ヶ月合計(30日)	77,550円	79,530円	81,660円	83,640円	85,620円

第4段階 … 第1段階～第3段階以外の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費	625円	691円	762円	828円	894円
住居費	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円
食費	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
合計(1日)	4,009円	4,079円	4,152円	4,222円	4,291円
1ヶ月合計(30日)	119,250円	121,230円	123,360円	125,340円	127,320円

※2割負担の方は、施設サービス費・各種加算費用が2割となります。

■各種加算について

費目	金額	加算単位	内容の説明
看護体制加算	23円(1割)	1日あたり	2名以上の看護職員を配置し、24時間連絡体制を確保した場合
	46円(2割)		
個別機能訓練加算	12円(1割)	1日あたり	基準に該当する機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練に関する計画・訓練を実施した場合
	24円(2割)		
初期加算(30日間)	30円(1割)	1日あたり	特養入所初日から、または30日を超える医療機関への入院後特養に戻られた場合30日以内の期間
	60円(2割)		
栄養マネジメント加算	14円(1割)	1日あたり	管理栄養士を配置し、全ご利用者の栄養ケア・マネジメントを実施した場合
	28円(2割)		
口腔衛生管理体制加算	30円(1割)	1月あたり	歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
	60円(2割)		
福祉施設外泊時費用(6日間)	246円(1割) 492円(2割)	1日あたり	ご利用者が6日以内の入院または外泊をされた場合
介護職員処遇改善加算(I)	8.30%	—	介護職員の賃金改善及び資質向上のための計画を策定し、市町村長に届出を行うとともに、当該計画に基づき、適切な措置を講じ、実施した場合 ※(介護報酬+対象加算)×8.3%×負担割合

■実費負担となるもの

項目	内容
預かり金手数料	個々にお預かりしている金銭などの管理手数料(1,000円/月)
理美容代金	1,000円/1回
日常生活用品購入代行	利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合の施設による代行費用
健康管理に関する費用	医療費・薬代金
特別な食事	利用者の希望により、特別な食事を提供した場合に要する費用
施設提供以外の飲食料	本人の希望により、購入した食品の及び施設が準備している飲食料以外の費用
その他	利用者が負担することが適当と認められる費用(外出・行事参加)

ご不明な点等がございましたら
お気軽にお問合せください

